

令和3年度 チャイルドシート・シートベルト着用促進運動 実施要綱

1 目的

自動車乗車中の交通事故から身体を守るため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシートの使用及び全ての座席のシートベルトの着用促進を図るとともに、交通安全意識の高揚を図る。

2 実施期間

令和3年8月1日（日）から8月31日（火）まで

3 実施主体

埼玉県・埼玉県警察・市町村・埼玉県交通安全対策協議会

4 実施内容

各実施主体のほか、関係各機関・団体と協力して次のとおり広報啓発活動、指導取締りを行い、チャイルドシートの使用及び全ての座席のシートベルトの着用徹底を図る。

(1) 埼玉県の実施事項

- ア 関係各機関・団体への協力依頼及び調整
- イ 広報啓発用のチラシ及び物品等を作成し、市町村等へ提供
- ウ 広報啓発活動

(2) 埼玉県警察の実施事項

- ア 指導取締り
- イ 広報啓発活動

(3) 市町村・埼玉県交通安全対策協議会の実施事項

- ア 広報啓発活動
- イ 実施結果報告

別紙「令和3年度 チャイルドシート・シートベルト着用促進運動 実施結果報告書」を令和3年9月17日（金）までに埼玉県へ提出すること。

